

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランス改善に取り組み、やりがいのある仕事と誰もが安心できる職場づくりを実行致します。

平成30年3月23日

株式会社 芝橋

目 標

働き方の改善

従業員の残業時間のバラツキを無くし、時間外労働
全員20時間以下を目指します。

休み方の改善

仕事以外の生活環境改善の為、有給休暇取得率50%を
目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・出張等時間外活動が増える傾向の作業は事前にスケジュール確認を実施する。
- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク制度を導入し運用する。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を整備し運用する。
- ・リフレッシュ等休暇制度を整備し、健康的に労働できるような職場環境改善を目指す。